

Consultation Counter

相談窓口

4月

記事内容の詳細は市ホームページでご覧いただけます ▶▶▶

※原則として祝日は休み

相談内容	とき・ところ・問合せなど
コミュニティ政策推進課 ☎924-8521	
法律	時火・木曜日(18日除く)13時～17時30分 所市役所本館10階市民相談室 定各9人(申込順) 他予約制。相談日の前週の日曜日8時45分～、1週間分をコミュニティ政策推進課で電話受け ●コミセンでの法律相談 時①18日・②28日13時～16時 所①龍華コミセン、②南高安コミセン 定各6人(申込順) 他予約制。3日8時45分～、コミュニティ政策推進課で電話受け ●日曜法律相談 時30日13時～17時30分 所市民相談室 定9人(申込順) 他予約制。3日8時45分～、コミュニティ政策推進課で電話・電子申請受け(電子申請は9時～)
行政	時①3日・②24日13時～15時 所①市民相談室、②市役所本館6階会議室 他予約制
社会福祉会館	
女性	時7日・11日10時～13時、19日12時～16時、27日13時～16時。予約制(男女共同参画センター☎923-4940)
心配ごと	時月・木曜日13時～16時(☎991-9871)
身体障がい者	時平日10時～16時(身障相談室☎924-8652)
聴覚・言語障がい者	時木曜日10時～16時(聾者相談室☎993-9740) ※月・火・水・金曜日10時～16時(FAX受けのみ☎997-2730)
視覚障がい者	時平日10時～16時(視覚障がい者相談室☎924-8653)
高齢者介護	時月・水・金曜日13時～16時(☎924-8654)
更生保護	時平日10時～16時(八尾更生保護サポートセンター☎080-2488-0855)
障がい者雇用	時13日13時～17時。予約制(八尾・柏原障害者就業・生活支援センター☎940-1215☎943-0294)
成年後見	時平日8時45分～17時15分(権利擁護センター☎924-0957)
こども総合支援センター	
子育て	時月～土曜日9時～17時15分(こども総合支援課☎924-7560)
児童虐待	時平日9時～17時15分(こども総合支援課☎924-9862)
子どものいじめ	時月～土曜日9時～17時15分(いじめから子どもを守る課☎924-4008)
教育センター	
教育・就学	時平日9時～17時。予約制☎941-3365
青少年	時平日9時～17時☎941-9974
いじめなど	24時間365日(24時間子供SOSダイヤル☎0120-0-78310)
くらし学習館 ☎922-6185	
消費生活・子育て・健康・女性	時月～土曜日10時～15時(土曜日は11時30分まで[土曜日のみ予約制])
サポートやお	
ボランティア	時平日9時～17時(ボランティアセンター☎925-1045)
子育て	時平日9時～17時(やおファミリー・サポート・センター☎924-3657)
そのほかの相談	
人権擁護委員による人権相談	時5日・19日14時30分～16時30分。予約制(人権政策課☎924-3830)

人権侵害に関する特設法律相談	時28日13時30分～15時30分。予約制(人権政策課☎924-3830)
人権	時平日8時45分～17時15分(人権政策課☎924-3830)
子どものいじめ	時平日8時45分～17時15分(人権教育課☎924-9854)
発達(就学前児)	時月～土曜日9時～16時(福祉型児童発達支援センター☎996-0008)
育児	時月～土曜日9時～16時30分、各市立認定こども園
子ども・若者のひきこもりなどの相談	時平日9時～17時(八尾市ひきこもり等若者相談窓口☎970-5981) 対おおむね39歳まで
ひとり親家庭のための法律相談	時21日13時～16時 定6人(申込順) 他予約制(こども若者政策課☎924-3988)
DV	時平日9時～17時(やおDV相談専用ダイヤル☎924-6550)
児童虐待	●24時間365日(児童相談所虐待対応ダイヤル☎189) ●時平日17時45分～翌日9時、土・日曜日、祝日は終日(夜間・休日虐待通告専用電話☎072-295-8737)
障がい者虐待	24時間365日(障がい者虐待防止センター☎925-1197)
高齢者電話相談	時平日8時45分～17時15分(地域支援室☎924-9306)
生活	時平日8時45分～17時15分(桂人権コミセン☎922-1826、安中人権コミセン☎922-1491)
生活困窮	時平日8時45分～17時15分(生活支援相談センター☎924-3761)
住居確保給付金	時平日9時～17時。予約制(生活支援相談センター☎924-3761)
消費生活・多重債務	時平日9時～17時。予約優先(消費生活センター☎924-8531)
職業	時平日8時45分～17時15分(桂人権コミセン☎922-1826)
勤労者法律	時12日・22日13時～16時。予約優先(ワークサポートセンター☎929-0040)
就労相談	●時平日9時～17時。相談時間外や土・日曜日、祝日は予約制(桂地域就労支援センター☎922-1827、安中地域就労支援センター☎922-1892、龍華地域就労支援センター☎922-2911、山本地域就労支援センター☎922-3661) ●時平日10時～18時。予約優先(相談時間外や土・日曜日、祝日は予約制[中央地域就労支援センター☎929-0040])
建築士・弁護士による建築相談	時11日・25日9時～12時(25日は建築士のみ)。予約制(住宅政策課☎924-3783)
福祉などさまざまな生活相談	時平日9時～17時(桂人権コミセン☎992-2601、安中人権コミセン☎924-4575、龍華コミセン☎923-6644、山本コミセン☎923-5539、志紀コミセン☎949-8191、八尾市人権協会☎924-0016)

緊急・救急連絡先

小児救急医療・急病夜間診療はホームページをご覧ください。

内容・問合せなど					
救急安心センター おおさか	救急車を呼ぶか迷ったとき（24時間365日） #7119（TEL06-6582-7119）				
大阪府小児救急 電話相談	子どもの急病時（19時～翌日 8 時／ 365日） #8000（TEL06-6765-3650）				
大阪府救急医療 情報センター	症状に応じた医療機関の案内（24時間365日） TEL06-6693-1199				
保健センター 休日急病診療	TEL993-8223 ※受診前に電話連絡のこと				
		受付時間	内科	小児科	歯科
	土曜日	17時～ 20時30分		●	
	日曜日 ・ 祝日	10時～ 11時30分	●	●	●
		13時～ 15時30分	●	●	●
		17時～ 20時30分	●	●	